

〔しんきん個人ローン(リピートプラン)〕

項 目	内 容
1. 商品名	<p>しんきん個人ローン(リピートプラン)</p> <p>しんきん個人ローン「カーライフプラン」「教育プラン」「リフォームプラン」の利用実績者が、次に目的型ローン(自動車関連資金、教育関連資金、リフォーム関連資金)を利用する際に、カーライフプラン、教育プラン、リフォームプランより低い保証料率を適用することができます。</p>
2. 資金使途	<p>自動車関連資金(自家用車購入資金等)</p> <p>A. しんきん個人ローン「カーライフプラン」の保証基準(しんきん個人ローンカーライフプラン商品概要説明書を参照ください。)の下記に該当する費用で購入先に原則振込み可能な資金</p> <ul style="list-style-type: none"> . 購入資金(購入にかかる税金・保証料等可) . 車検・修理費用 . パーツ・オプションの購入・取付費用 . 自動車保険費用 . 運転免許証取得費用 . 車庫設置費用 <p>. 申込人が上記 ~ を資金使途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社(消費者金融業は除く)から借り入れた自動車関連ローンの借換え資金および借換えに伴う繰上げ完済にかかる手数料で支払先に原則振込み可能な資金</p> <p>ただし、以下に該当するものについては対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 事業の用に供する事を目的として購入する場合 b. 個人間売買により購入する場合 c. 購入代金の支払先が申込人(配偶者・親・子含む)が営む経営先の場合 d. 支払済資金 <p>教育関連資金(学校納付金等)</p> <p>A. しんきん個人ローン「教育プラン」の保証基準(しんきん個人ローン教育プラン商品概要説明書を参照ください。)の下記に該当する費用で支払先に可能な限り振込み可能な資金</p> <ul style="list-style-type: none"> . 就学する学校等への1年分の納付金 . 就学にかかる1年分の付帯費用(100万円以内) <p>. 申込人が または を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(または と合わせた申し込みに限る)</p> <p>リフォーム関連資金(自家修繕・増改築資金等)</p> <p>A. しんきん個人ローン「リフォームプラン」の保証基準(しんきん個人ローンリフォームプラン商品概要説明書を参照ください。)の下記に該当する費用で支払先に原則振込み可能な資金</p> <ul style="list-style-type: none"> . リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 <p>. 申込人が を使途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>. 申込人がリフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヶ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(と合わせた申込みに限る)</p> <p>. リフォームに付随して必要となるインテリア等購入資金(と合わせた申し込みで100万円まで)</p> <p>* ただし、以下に該当するものについては対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 事業の用に供する事を目的として購入する場合 b. 購入代金の支払先が申込人(配偶者・親・子含む)経営先の場合 c. 支払済資金
3. 借入資格	<p>次の条件を満たし、社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方</p> <p>当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方</p> <p>年齢が満20歳以上</p> <p>安定継続した収入がある方</p> <p>申込み時点で、申込人が当金庫で借り入れた保証付自動車関連ローン(しんきん保証基金以外の保証会社でも可)、しんきん保証基金保証付リピートプラン、しんきん保証基金付教育プラン、しんきん保証基金付リフォームプラン、またはしんきん保証基金付住宅ローンの利用が次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> A. 完済して3年以内であること B. 返済実績が1年以上かつ返済中であり、直近3ヶ月の約定返済で1回(3営業日以上)も遅延がないこと <p>パート・アルバイトの方はご利用いただけません。</p>

〔しんきん個人ローン(レポートプラン) 〕

項 目	内 容										
4. 融資期間	自動車関連資金（自家用車購入資金等） 3ヶ月以上8年以内 * ただし自動車関連資金を資金使途とし、基準金利未満の金利をご利用いただく場合のご融資期間は5年以内となります。 教育関連資金（学校納付金等） 3ヶ月以上10年以下 リフォーム関連資金（自家修繕・増改築資金等） 3ヶ月以上15年以下										
5. 融資金額	自動車関連資金（自家用車購入資金等） 1万円以上500万円以内（1万円単位） 教育関連資金（学校納付金等） 1万円以上500万円以下（1万円単位） リフォーム関連資金（自家修繕・増改築資金等） 1万円以上1000万円以下（1万円単位）										
6. 融資利率および返済額変動基準	自動車関連資金 固定金利 年2.00%～4.00%（基準金利）（金融情勢により利率が変更となる場合がございます。） 教育関連資金 変動金利 A.ご融資の利率は、当金庫の長期プライムレートに0.3%上乗せした利率を基準として、この基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。 B.ご融資後の利率は、年2回、4月1日および10月1日の長期プライムレートにより見直しをおこない、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日より新利率が適用されます。 C.当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括して返済していただきます。 リフォーム関連資金 変動金利 A.ご融資の利率は、3月1日および9月1日を基準とした当金庫の基準長期プライムレートに0.5%上乗せした利率を基準として、この基準金利の変更に伴ってその変動幅と同一幅で変動します。 B.ご融資後の利率は、4月1日および10月1日の年2回見直しをおこない、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日より新利率が適用されますが、毎月およびボーナス分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額の内訳において、元金と利息の割合が変わります。 C.返済額の見直しは5年毎行いますが、利率が上昇した場合の新しい返済額の増額分は、旧返済額の25%以内となります。 D.当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。										
7. 金利引下げ対象項目 (対象資金使途： 自動車関連資金)	自動車関連資金を使途としてご利用いただく場合、次の【金利引下げ対象項目】各項目を1項目1ポイントとして、1ポイントにつき0.1%基準金利から金利を引き下げいたします。 【金利引下げ対象項目】 （対象項目についてはお申込人様の契約に限定させていただきます。） <table border="1" data-bbox="480 1361 1445 1599"> <tbody> <tr> <td>住宅ローン</td> <td>定期積金契約額50万円以上（複数契約の合計可）</td> </tr> <tr> <td>五大公共料金・税金・新聞代の内3項目以上</td> <td>無担保消費者用カードローン</td> </tr> <tr> <td>定期預金の残高50万円以上</td> <td>中部しんきんVISA・JCB</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>出資会員</td> </tr> <tr> <td>給与振込（毎月5万円以上）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 優良ドライバーまたはハイブリット車購入の方 次のA又はBのいずれかに該当した場合0.2%金利を引き下げいたします。 A.優良ドライバー .無事故無違反証明書を所有されている方（申込日より1年以内に、自動車安全運転センターから発行されたもの） .SDカードを所有されている方（申込日より1年以内に、自動車安全運転センターから発行されたもの） .ゴールド運転免許証を保有されている方 B.ハイブリッド・電気自動車を購入される方 ただし、およびによる最大金利引下げ幅は1.0%となります。 【特別対象】 「身体障害者用に改造された車を購入する費用」「身体障害者用に車を改造する費用」に関する融資につきましては、上記、【金利引下げ対象項目】の有無、融資期間に係らず、2.0%の金利引下げをおこないます。	住宅ローン	定期積金契約額50万円以上（複数契約の合計可）	五大公共料金・税金・新聞代の内3項目以上	無担保消費者用カードローン	定期預金の残高50万円以上	中部しんきんVISA・JCB	年金	出資会員	給与振込（毎月5万円以上）	
住宅ローン	定期積金契約額50万円以上（複数契約の合計可）										
五大公共料金・税金・新聞代の内3項目以上	無担保消費者用カードローン										
定期預金の残高50万円以上	中部しんきんVISA・JCB										
年金	出資会員										
給与振込（毎月5万円以上）											

〔しんきん個人ローン(リピートプラン)〕

項 目	内 容
8. 返済方法	<p>元利均等毎月返済〔毎月決まった金額(元金+利息)を、ご指定の預金口座から引落としさせていただきます。〕または元金均等返済(毎月決まった元金に利息を加えた金額を、ご指定の預金口座から引落としさせていただきます。)</p> <p>* 元金返済据置期間は6ヵ月以内。なお、教育関連資金につきましては元金返済据置期間は卒業予定月まで、かつ4年7ヶ月以内。 融資金額の5.0%以内でボーナス時(6ヶ月ごと)に増額返済の併用もご利用いただけます。</p>
9. 担保	不要です。
10. 保証人	<p>不要です。 社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます。</p>
11. 保証料	<p>年0.75% 保証料は、融資実行時に一括して徴求させていただきます。 (例) 借入金額 100万円、借入期間5年の場合19,800円</p>
12. その他参考事項	<p>ご返済額、融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口までお問い合わせください。 審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p>
13. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部(当金庫営業日9時~17時、電話:0120-001-772)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(月~金曜日(祝日、年末年始除く)9時30分~12時・13時~15時、電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(月~金曜日(祝日、年末年始除く)10時~12時・13時~16時、電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(月~金曜日(祝日、年末年始除く)9時30分~12時・13時~17時、電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所(信用金庫営業日9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>